

## 第5期長沼町総合振興計画・後期基本計画案に対する意見募集の結果

## 第2章 安全・安心な生活環境の創出

意見	<p><b>3 ページ 馬追丘陵の保安林整備</b></p> <p>積極的に進めてほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>国、道を含む関係機関との連携の下、行われるものと考えております。</p>
意見	<p><b>5 ページ 丘陵地の宅地増加</b></p> <p>無秩序な開発は景観を損ね、地下水の利用が急に増えると水源が枯渇し、地盤沈下や傾斜地の土砂災害を誘発する可能性も懸念されるので、景観条例の改正による開発の規制をなるべく早急に進めてほしい。</p> <p>せっかくのよい眺望がなくなってしまうと、単に不便な地に過ぎず、移住者の流出による空き家の増加もあるのではないかと。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお「長沼町美しい景観条例」は、地域全体の景観づくりの観点から、建物の規模や色彩等に関し、届出を必要とする行為の制限であり、隣に家を建てることや地下水を利用すること自体に制限を加えるものではありません。</p> <p>また、自家用の井戸による地下水利用については、関係法令及び条例の対象外です。</p>
意見	<p><b>6 ページ 町道の整備</b></p> <p>人口減少が見込まれる中、新たな町道を整備する理由を明確に記してほしい。</p> <p>老朽化で既存路線の維持費も増えるなか、建設費・維持費は抛出可能なのでしょうか。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>限られた予算の範囲内において、既存路線の計画的かつ必要最低限の維持管理と併せ、未舗装あるいは狭小区間の生活道路は、危機管理やライフラインとしての重要性からも整備推進が求められていることを考慮する必要があります。</p>

意見	<p><b>8 ページ 7 行目 住民生活を支える公共交通の利便性追求</b></p> <p><b>34 ページ 高齢化に対応する公共交通の検討</b></p> <p>リタイヤ世代の移住者が多く、20 年後には車を使うのが困難になると予測される。既存の町営バス東長沼・希望線は一日 4 便の運行で、現行のダイヤでは利便性がなく、利用者も少ない。</p> <p>利便性をあげるため、路線バスでは不便な時間帯はデマンドバスにすることを前向きに検討していただきたい。</p> <p>バスの車輛は、役場に車で通勤してきている職員の車をシェアし、運転は町の職員が行うようにすれば、経費節減になり、町職員はデスクワークの合間に外勤することでリフレッシュになったり、町の人との雑談により行政サービスのニーズを確認する場にもなるのではないか。</p> <p>既存の大きなバス、専門の運転手に囚われず、柔軟に町の人が共に支えあい、小回りのきく行政サービスにより生活の向上がある町はなかなか魅力的だと思う。住民生活を支える公共交通の利便性追求を真剣に取り組んでもらいたい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p>

### 第 3 章 環境・景観の保全

意見	<p><b>22 ページ 馬追丘陵の遊歩道</b></p> <p>馬追丘陵の遊歩道整備について積極的に進めてほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>国、道を含む関係機関との連携の下、行われるものと考えております。</p>

## 第4章 健康の増進・福祉の充実

意見	<p><b>35 ページ 保育サービスと幼児教育の充実</b></p> <p>保育サービスは核家族の子育て家庭にとって欠かせない存在である。保護者の利用ニーズに即した、保育体制について、今以上に積極的に進めてもらいたい。</p> <p>特に3歳未満児の一時保育は、児童1名につき1人の職員がマンツーマンでつくというとても贅沢な体制で運営されていますが、保育要員の確保が難しいことが原因で希望するタイミングで保育をお願いすることができない現状がある。児童の安全性を考慮した上での対応だとは思いますが、突発的に預ける利用者と毎週1回など継続的に預ける利用者で画一的な条件となるのではなく、より柔軟な対応により、希望する時に預かってもらえる保育園であってほしい。</p> <p>一時保育については、通院や冠婚葬祭など事前に予定できない事由で利用したいことも多いと思うが、今の状況ではそういったニーズに対応できていないのではないかな。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>3歳未満児の一時保育サービスについては、安全面はもちろん集団保育に慣れていない幼児のサポート等を含めて対象幼児1名に対し、1名の保育士が確保されています。また、一時保育サービスについては、保護者の就労等により断続的に家庭での保育が困難な場合や、保護者の疾病、事故及び冠婚葬祭等による緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる場合等様々なニーズに対応されています。</p>
意見	<p><b>35 ページ 33 行</b></p> <p><b>子育て支援体制の充実 ファミリー・サポート・センターを設置</b></p> <p>核家族の子育て中の親にとって子どもを預ける場所がないと美容室にもなかなか行けない。引っ越してきたばかりで知り合いがいない状態でもサポートしてもらえる場所・体制があると本当にありがたいので、早急に体制を整えてほしい。ぜひお願いしたい。</p> <p>子育て支援に限らず、さまざまなニーズに合わせて互いにサポートしあう仕組み（車を貸してほしい、外泊している間、高齢の親の夕飯を準備してほしい、ペットへ給餌をしてほしい等、小さなヘルプをサポートする仕組み）のひとつとして子育て支援のファミサポがあれば、サポートする側・される側が一方的ではなく、輪になって無理なく運営できるのではないかな。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、児童の預かりの援助を受けたい希望者と援助を行いたい希望者が会員となり、会員間で子育てを助け合う有償ボランティアの組織による援助活動事業です。今後、長沼町においても導入予定です。</p>

## 第5章 産業の振興

<p>意見</p>	<p><b>41 ページ 28 行目 ブランドの確立</b></p> <p>12月にできた長沼町オンラインストア「長沼うまうまマルシェ」  <a href="http://shop.naganuma-umauma.jp/">http://shop.naganuma-umauma.jp/</a>を見た。はじめ見た時に「役場オリジナル」というどういうブランドを目指しているのか不明な表現が出てきて驚いたが、既に改善され、仲野農園のりんごジュースの取扱や送料無料の米の食べ比べセットなど魅力的な商品が掲載されてきたので今夏の農産品の品揃えが楽しみである。</p> <p>押谷農場のアスパラや村田農場の卵（札幌大通のきたキッチンで取扱）、7区の長沼町有機栽培研究会の玉ねぎ（生活クラブせいきょうで取扱）、東山農場のにんにく（生活クラブせいきょうで取扱）、珈琲考房のコーヒー豆、池下本店の醤油（大正10年創業）、マオイワイナリーのワイン、あいすの家のアイスクリームなどすでに評価のある商品を掲載することで、長沼産のものよさを伝えることになると思う。（販売が難しければどこで入手できるかなどの情報を掲載することでも意味があると思う。）</p> <p>新規参入の農家さんの作物やお店の商品（例えば FamilyTreeCafe の焼き菓子など）を掲載して売上を支援しながら、いい商品を作ってもらうことにも活用できるのではないかな。</p> <p>どういった商品を掲載するのか、誰が決めるのか町民にわかるように、町民が決めるべきだと思う。</p> <p>農産物については、今掲載されている玉ねぎの商品説明「料理の主役にも脇役にも使える万能野菜で、血流改善や動脈硬化を予防する効果があることでも知られています。美味しいうえに健康になれるとてもお得な野菜です！」というような一般的な玉ねぎの説明はいらない。</p> <p>誰が、どのように作ったどんな味の玉ねぎなのか（例えば、淡路島産の玉ねぎの場合、辛みが少なくサラダに適しているとか。）、オンラインストアで扱っている商品の説明にする必要があると思う。</p> <p>大手スーパーでも「〇〇さんの玉ねぎ」というような生産者を売りにした商品が販売されている。</p> <p>長沼産の玉ねぎでも生産者によって味や作り方、農薬の使い方が違うはず。そういう情報を公開して、食べ比べセットでまず買って見て、自分のお気に入りの生産者さんを見つけて、気に入った玉ねぎを農家さんに直接買いに行くかのようにオンラインで購入できるという玉ねぎ好きにはたまらないショップになるのではないかな。町内にアンテナショップができるといいと思う。</p>
<p>意見に対する考え方</p>	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p>

意見	<p><b>47 ページ 9 行目 「夕やけ市」への支援</b></p> <p>長年続いている「夕やけ市」に郊外の新しい飲食店が参加しているのは非常によいことだと思う。商店街に郊外のお店が一時的に拠点を持てる機会として、もっと積極的に参加を促すとよいと思う。</p> <p>商品だけの参加で、販売は商店街の店舗に協力してもらうというのもよい方法だと思う。</p> <p>また、長沼産のよい商品の販売の場として、うまうまマルシェのアンテナショップを商店街の JA 駐車場から歩いて行けるようなところに常設するとか、「夕やけ市」に出店するというのもよいと思います。特に、長沼産のお米を使ったおにぎり屋さんとか、町内産大豆を使ったみそでおいしい豚汁など工夫をこらしたメニューの公募を行い、コンテストなどしながら食の提供するイベントなどがあるとおもしろいのではないかと。小中学生や町民、観光客のアイデアを募集して、商店街の人以外にも一緒に参加できるような「市」というのも楽しいと思う。</p> <p>スローフード宣言をしている町としては、ただ揚げただけの揚げ物の出店がたくさんあるのはなじまないで、改善してもらいたい。</p> <p>幼い子を連れて行った時に食べさせてもよいと思えるようなメニューがあるとありがたい。</p> <p>ままカフェも出店してほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>御意見については、主催者である「夕やけ市実行委員会」へ伝えます。</p> <p>なお、「mama-cafe (ママカフェ)」は、保護者及び乳幼児を対象とした町内のサークル活動の一つですが、出店希望があれば、各サークルで検討の上、主催者である「夕やけ市実行委員会」との協議が行われるものと認識しております。</p>

意見	<p><b>48 ページ 26 行目 地元農産物の販売促進</b></p> <p>積極的に進めてほしい。特に町内で生産履歴の表示のある農産物を買えるようにしてほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p>

意見	<p>より安全な町内産の農産物を生産者さんから直接購入できたらと思い、Yes!clean の認証を受けている団体について役場に問い合わせたところ、担当の方が JA に照会してくれたが、結果は教えてもらえなかった。</p> <p>Yes!clean の情報は、北海道庁のホームページで作物別に検索できるようになっているので、町や JA として非公開にする情報ではなく、むしろ、町内産の農産物のブランド化にも繋がり、積極的に公開すれば販路拡大にもなるはずなのに、なぜ教えてもらえないのか、全く理解できない。</p> <p>非公開にするのであれば、その理由を明確にしていきたい。</p> <p>役場だけではなく、関係機関も含めてまともな対応を求める。</p> <p>移住してきた人は、他の市町村の対応を知っていて、自然と前いた市町村の対応と比較することになる。町内の利害関係に囚われた今までどおりのやり方では理解されないと思う。がっかりさせない行政サービスの提供が重要だと思う。</p>
意見に対する考え方	<p>御意見については参考とさせていただくとともに、町内関係機関にも伝えることとします。</p>

## 第6章 教育・文化の振興

意見	小学3年生くらいから学校の授業についていけなくなるとその後への影響がかなり大きいと感じる。そういった児童への学習支援を積極的に行ってほしいと思う。
意見に対する考え方	一つの御意見として参考とさせていただきます。 学力向上の取組として、学習支援員が各小中学校に配属されております。 また、教職員が諸課題に対しチームを形成して対応する「チーム学校」など、学校組織の活性化にも取り組むこととされております。

意見	子どもの教育は町の財産になるという考えのもと、奨学金制度を高校だけでなく大学や大学院、専門学校、社会人入学等にも対象を範囲を拡げ、人材育成を進めてほしいと思う。 給付型の奨学金制度またはUターンした場合は返済を免除するなど、若い世代の町民を増やす施策と連動させるといいと思う。
意見に対する考え方	一つの御意見として参考とさせていただきます。 現在は長沼高等学校への支援として、学校案内パンフレットの作成費助成と漢字・英語等各種検定試験に係る検定料が助成されております。

意見	長沼町は札幌圏への通勤・通学が可能なども恵まれた立地条件にある。町外へ通学することが可能であれば教育の機会が圧倒的に増える。より幅の広い分野で活躍できるよう、公共交通機関で町外へ通学する場合の交通費を助成する制度があるとよいと思う。
意見に対する考え方	一つの御意見として参考とさせていただきます。

意見	<p><b>61 ページ 10 行目 文化芸術活動を推進</b></p> <p>長沼アート協会主催のアートピクニックは 2 回目を数え、これまでの展示中心のイベントからワークショップの実施や飲食店の参加など体験型のイベントに変化しつつある。</p> <p>また、普段なかなか見ることのない工房見学などのよい機会であるが、町内の広範囲にわたっているため、車での移動が必須である。</p> <p>土日に空いているスクールバスの車輛を使って、周遊バスを運行して、交通の支援をすることで車がなくても楽しめるイベントになると思う。</p> <p>車を持たない人、小学生のグループなどでも参加できるようになるといいと思う。町営バスの増便、臨時運行など町をあげてのイベントになるよう支援してほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p>



## 第7章 効率的・効果的な行政運営

意見	<p><b>63 ページ 行政活動の推進</b></p> <p>選挙権が18歳まで拡大されるのを機会に、小学校高学年～高校生が理解できるようなわかりやすい資料があるとよいと思う。</p> <p>長い資料を読む気になれない大人も子供用の資料の中から感心のある項目について詳細資料を読むようになれば、もっと多くの意見が集まるのではないか。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p>

意見	<p><b>63 ページ 行政活動の推進</b></p> <p>パブリックコメントの募集期間が短く、広報無線で流すだけでは行政手続きのプロセスを形式的にとっているに過ぎず、意見が集まるとは思えない。特に日中は外出することが多い子育て世代の町民に届いていないのではないか。</p> <p>広報にパブリックコメントの予定を掲載するなど、急に募集するのではなく、行政手続きのスケジュール、流れを町民に公開し、なぜパブリックコメントを募集しているのか理解できるよう情報を提供してほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、広報無線による周知は、2/9（火）夜、2/10（水）昼・夜、2/11（木）昼・夜の計5回行われました。</p>

意見	<p><b>63 ページ 行政活動の推進</b></p> <p>基本計画そのものでは内容が多岐にわたっていて、意見を出しにくいので、時期をずらして個別施策ごとに意見を求め、より住民のニーズにあった施策を実施する土台するとよいのではないか。</p> <p>例えば、今回の基本計画がまとまった後、4月に保育サービスに関する意見募集、6月に商店街の活性化に関する意見募集、7月に地域の公共交通に関する意見募集などを予定し、そのスケジュールをあらかじめ伝え、多くの人目につくところで募集を呼びかける（保育サービスに関するものの場合、保育園・子育て支援センター・幼稚園・小児科などに意見募集の案内を掲載）ということも必要ではないか。もし、上記のようなことをすでに実施している場合は、やっているということを広報やホームページを通じてアピールしてほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>長沼町総合振興計画・後期基本計画の策定に当たっては、御指摘の項目以外にも多岐にわたることから、今回のパブリックコメント期間中において一括して意見募集を行うこととしております。</p> <p>なお、各種の意見募集及び問合せについては、随時、町ホームページや各担当窓口において、ならびに毎年開催されている「まちづくり懇談会」等においても受け付けられています。</p>

意見	<p>平成27年10月に策定された「まち・ひと・しごと総合戦略」と今回の基本計画の関係がわかりにくい。該当する施策がわかるように【総合戦略に該当】等と表記してほしい。</p>
意見に対する考え方	<p>一つの御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>長沼町総合振興計画・後期基本計画は「まちづくりの最上位計画」として、まちづくりの各分野における諸計画それぞれと密接に関わりのあるものです。したがって「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」のみを抽出することは本計画の主旨に適さない一方、既存の各計画を踏まえた内容となっていると認識しております。</p>